

平成31年度の国民年金保険料について

平成31年度（2019年4月分～2020年3月分）保険料月額16,410円

お支払いは

- ・口座振替
- ・クレジットカード納付
- ・金融機関、郵便局、コンビニ等の窓口で、納付書による現金納付

まとめて前払いすると、割引があります。



平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料免除制度開始

国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の、自営業者・農業者とその家族、学生、無職の人など）に対する、産前産後期間の保険料免除制度が始まります。

◇**免除期間** 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。

（死産、流産、早産された方を含みます。）

◇**対象者** 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

◇**届出時期** 平成31年4月以降、市役所国保年金課へ届出してください。出産予定日の6か月前から届出可能です。

◇**必要書類** 認め印鑑、母子手帳などと、次の【A】または【B】をご持参のうえ、手続きをしてください。

【A】 マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）及び本人確認書類（運転免許証、パスポート等）

【B】 年金手帳

※ 【A】 【B】 どちらもない場合は、運転免許証等本人確認できるもの

平成31年度 御坊市役所年金相談会のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についてのご相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

なお、相談を希望する方は、田辺年金事務所への電話予約が必要です。

相 談 日	相 談 場 所
2019年 5月16日（木）	御坊市役所 3階会議室
6月20日（木）	御坊市役所 2階西会議室
7月18日（木）	御坊市役所 3階会議室
9月19日（木）	御坊市役所 3階会議室
10月17日（木）	御坊市役所 3階会議室
11月21日（木）	御坊市役所 2階西会議室
2020年 1月16日（木）	御坊市役所 3階会議室
2月20日（木）	御坊市役所 2階西会議室
3月19日（木）	御坊市役所 3階会議室

◇**相談時間** 10：00～11：30、
13：00～15：00

◇**電話予約** 田辺年金事務所 お客様相談室
☎0739-24-0432

※電話予約は相談日の**1か月前**からできます。

◇電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「最初の案内でプッシュボタン①を押して、次の案内でプッシュボタン②を押す。」か、「番号を押さず、自動音声案内終了後、職員が応答するまでお待ちください。」